



越

越前市広報

前

市



越前和紙の製紙工場では今、来年のえと「亥」を描いた色紙づくりが最盛期を迎えています。今年も残すところ、あとわずかです。皆さんも新年を迎える準備を進めましょう。

今月のおもな内容

- 「パブリック・コメント」ご意見募集 … 2～5頁
- 冬じたくインフォメーション … 6・7頁
- 平成19年度から住民税が変わります … 12・13頁
- 生活情報館 … 18頁

----- 切り取り線 -----

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

〒 越前市役所 総務部秘書課広報広聴室

「パブリック・コメント」に関するご意見募集 係



郵便番号

切り取り線

料金受取人私
 武生局承認
 270

差出有効期間
 平成19年1月
 31日まで

切手をはらずに
 お出しください

住所

氏名

年齢 歳(男・女)



パブリック・コメント(4本) 目次

CONTENTS

- ◎「総合計画」 … 3頁
- ◎「中心市街地
活性化プラン」 … 4頁
- ◎「越前市国民保護計画」 … 4頁
- ◎「男女共同参画プラン」 … 5頁

※詳しい資料は、市ホームページ、または情報公開室、
今立総合支所、各地区公民館でご覧になれます。



「越前市」の未来を、 考えとみてください。



皆さんからの「ご意見」を募集します！

※パブリック・コメント

市では、現在、今後10年間のまちづくりの指針となる「総合計画」をはじめ、「中心市街地活性化プラン」、「越前市国民保護計画」、「男女共同参画プラン」の制定を目指しています。私たちのまちを明るく元気のある快適なまちにしていくため、皆さんから広く意見を募集します。

----- 切り取り線 -----

どの計画について意見を述べるのか選んでください（項目の先頭に印をつけてください）

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 「総合計画」 | <input type="checkbox"/> 「中心市街地活性化プラン」 |
| <input type="checkbox"/> 「越前市国民保護計画」 | <input type="checkbox"/> 「男女共同参画プラン」 |

自由にご意見をお書きください

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

掲載のハガキに意見を記入し、切り取って郵送してください。（切手不要）

※ご意見は、ファックス、電子メールでも受け付けます。

問合せ先 秘書課広報広聴室
☎(22)34228
FAX(22)3307
電子メールアドレス
koukyou@city.echizen.lg.jp

ホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp>

※パブリック・コメント制度…
重要な計画などを考えるときに、事前に内容を公開し、期間を設けて意見を募集します。

「総合計画」



●問合先

政策推進課

☎(22)3016 FAX(22)9106

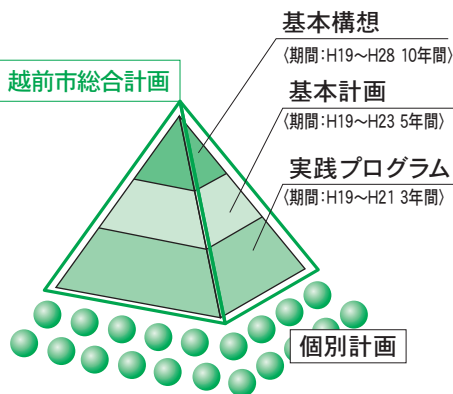
電子メールアドレス

kikaku@city.echizen.lg.jp

目的と背景

総合計画は、平成19年度から10年間のまちづくりの指針となる市の最上位計画で、市民と行政の協働による新たなまちづくりを推進する政策や施策の基本となるものです。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実践プログラム」で構成されます。



このたび、計画の基本的な部分である今後10年間の基本構想(案)と、基本構想を実現するための今後5年間の基本計画(案)がまとまりました。

これまでの経緯

総合計画策定にあたり、市では市民の意向を反映した計画とするため、春と秋に市内全17地区で地域ミーティングを開催し、4月から10月の間に8回の有識者によるビジョン戦略会議、7月に市民4千人へのアンケート調査、8月には市民まちづくりトーク、また各方面で活躍している市民との分野別ミーティング、学生との「ゆめまちカレッジ」などを開催してきました。

基本構想

基本理念と重点目標

「自立」と「協働」を基本理念に据え、経済的・財政的な「自立」のもと、市民と行政との「協働」によるまちづくりを推進します。

この基本理念のもと、誰にとっても暮らしやすいまちづくりに取り組むことにより、定住化を促進していくことを重点目標とします。

将来像

国府の文化と匠の技たくみ、日野の山川に育まれ、ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる「元気な自立都市 越前」

計画人口

少子高齢化が進み、10年後の人口が8万4500人と推計される中、「定住化の促進」を重点目標とした産業の振興や子育て支援などの政策に取り組み、10年後の人口、8万8000人を目指します。

基本計画

次の5つの「まちづくりの柱」を基本政策として、市民と行政が一体となって、「選択と集中」による施策を展開し、元気な越前市を築いていきます。

○元気な産業づくり

(産業が元気なまちの実現)

工業の振興、商業の振興、観光の振興、農業の振興、林業の振興、労働環境の充実

○元気な人づくり

(人が生き生き活躍するまちの実現)

児童福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、保健と医療の充

実、地域福祉の推進、人間力を高める教育の充実、生涯学習社会の実現、歴史・芸術文化の創造、生涯スポーツの振興

○快適で住みよいまちづくり

(美しくコンパクトで住みよいまちの実現)

土地利用の推進、都市構造の形成、住環境の整備、交通体系の整備、環境都市の推進

○安全で安心なまちづくり

(災害や犯罪の少ない安全で安心なまちの実現)

防災体制の充実、治山・治水対策の充実、防犯対策の充実、消防・救急体制の充実、生活安全の向上

○市民が主役のまちづくり

(市民自治が活発で市民が主役のまちの実現)

市民自治の推進、市民交流の推進、人権尊重と男女共同参画の社会づくり、情報の共有化の推進



「中心市街地活性化プラン」



●問合先

都市計画課

☎(22)3598 FAX(22)9999

電子メールアドレス
keikaku@city.echizen.lg.jp

目的と背景

中心市街地は、商業、業務、居住などの多様な都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育んできた「まちな顔」とも言える地域です。しかし、居住人口の減少や商業、業務機能の郊外化により、空き家・空き店舗、駐車場が増加の一途です。魅力ある都市づくりにあたり中心市街地を、住みよい活気のあるまちにすることは重要な課題です。

そこで、市民・事業者・行政が協力して活性化に取り組むため「中心市街地活性化プラン」を作成します。

これまでの経緯

市民、学生、市職員が参加したワークショップ（7回開催）や、さまざまな機会に市民、商工者との意見交換を行

い、「中心市街地活性化プラン策定委員会」で中間報告をまとめました。

中心市街地活性化プラン

原案（中間報告）

中心市街地の区域

JR武生駅を中心とした24町内の区域（約123ヘクタール）

中心市街地の将来像と目標

●5年後の数値目標を設定
①人口を維持する

②歩行者数を10%増やす

③事業用施設数を維持する

活性化の基本方針

①歩いて暮らせる”まちなか居住”の促進

②商い、文化・福祉・交流・公共サービスなど、多様な主体が活動する場づくり

③本物に出会える”まちなか観光”の推進

④歴史、水、緑を大切にしながら安らぎの空間づくり

⑤アクセス利便性の向上

⑥空き家・空き店舗などの対策

⑦市民・事業者・行政が連携したまちづくり

事業計画

平成19〜23年度に、市民や行政が取り組む事業計画

「越前市国民保護計画」



●問合先

防災安全課

☎(22)3081 FAX(22)3458

電子メールアドレス
seikatu@city.echizen.lg.jp

目的と背景

「国民保護法」の成立により、市は武力攻撃や大規模なテロなどの事態において、国民の生命、身体および財産を保護するため、警報の伝達、避難指示の伝達、避難住民の誘導・救援、消防など、国民の保護に関する措置を行う市の責務が定められました。

そこで、市は、このような武力攻撃事態などにおいて、各関係機関と連携し、的確かつ迅速に国民の保護に関する措置が実施できるよう、「越前市国民保護計画」を作成します。

これまでの経緯

関係機関の代表者などで構成する越前市国民保護協議会の審議を経て、次の6章からなる「越前市国民保護計画」の素案がまとまりました。

平成19年2月の計画決定を目指します。

越前市国民保護計画(案)

第1章 総則

計画の目的、基本的な考え方、計画の対象となる事態の類型等基本的事項及び関係機関との連携

第2章 平常時の備え

避難誘導体制整備、組織体制整備、訓練、備蓄、医療救護体制、災害時要援護者支援など平常時の備えに関する事項

第3章 実施体制

武力攻撃事態等におけるの本部体制や情報収集、住民に対する協力要請等の実施体制

第4章 避難及び救援

住民の避難、避難住民等の救援、交通の確保等

第5章 武力攻撃災害への対処等

災害を最小限にとどめるための、武力攻撃事態等において生ずる事態への対応

第6章 施設の復旧と生活の安定

被災施設・被災地の復旧及び被災した住民の生活の安定のために必要な支援

「男女共同参画プラン」

●問合先
市民活動推進課(男女共同参画室)

☎(22)3293 FAX(22)3264
電子メールアドレス
chiiki@city.echizen.lg.jp

目的と背景

女性も男性も互いに人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合って、その個性と能力をじゅうぶんに発揮できる社会の実現は、21世紀の重要な課題の一つです。

今回、策定するプランは、男女共同参画社会の実現のための施策を市民と行政が一体となって総合的に推進していくための行動計画です。

これまでの経緯

市では、合併時に旧武生市が策定した「男女共同参画推進条例」を継承し、両市町のプランや取り組みを尊重しながら、施策を推進してきました。

今年度は、市民4千人を対象としたアンケートで現状を把握し、庁内で組織された推進委員会や有識者などで構成される審議会で新しいプランを検討・審議してきました。

男女共同参画プラン

(中間報告)

新たな社会的課題への対応と、市民への意識づくりに重点を置き、国・県関連の計画などを勘案し、あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を反映するため5つの目標を定めました。

基本目標

①男女の人権の尊重

男女の差別をなくし、一人の人間として個性と能力が発揮できるようにします。

②社会における制度又は慣行についての配慮

固定的役割分担意識にとらわれず、男女が共に活動できるように制度や慣行を考え直します。

③政策等の立案及び決定への共同参画

男女がものごとを決める場に対等に参加できるようにします。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

男女は家族の対等な構成員として、共に家庭の仕事分けあい、外での仕事、学習および地域活動が出来るようになります。

⑤国際的協調

他の国々や国際社会の取り組みに協調して男女平等を進めます。

今後10年間の基本計画、並びに5年間の実施計画を、体系立てて整理します。また、社会情勢や市民からの要望の変化により、必要に応じた見直しを行うことで、実効性を高めていきます。



ノロウイルスに注意!

食中毒といえば、つゆの時期から初秋までが発生のピークですが、冬に多く発生する食中毒もあります。それが、「ノロウイルス(小型球形ウイルス)」による食中毒で近年、全国的に増加傾向にあり、注意が必要です。

●どのように感染しますか?

- ・ウイルスに感染されたカキなどの二枚貝を食べたとき
- ・感染者の便や吐物からの二次感染



●どのように予防したらいいですか?

- ・カキなどの二枚貝は、じゅうぶん加熱してください。(中心温度85℃以上で1分以上が、加熱の目安です)
- ・カキを生食する場合は、必ず「生食用」を選びましょう。
- ・じゅうぶん手洗いをしましょう。特に調理前やトイレの後、カキなどの二枚貝を調理した後は注意してください。
- ・カキなどを調理する際は、ほかの食品や調理器具が汚染されないよう注意してください。



- ・下痢などの症状がある人は、食品を扱わないでください。(ノロウイルスによる胃腸炎の場合、症状がなくなっても2週間程度は便にウイルスが排出されるといわれています)
- ・感染者の便や吐物はきちんと処理してください。また、オムツ交換や吐物の始末の後には手洗い、消毒をしましょう。

どんな症状ですか?

ノロウイルスは、乳幼児から高齢者にいたる全年齢層で急性胃腸炎を起こします。主な症状は下痢、吐き気、腹痛、発熱(軽度)などで、これらの症状が1~2日続きます。

ただし免疫力の弱い乳幼児や高齢者は症状が重くなる場合があるので、注意が必要です。



問合先
丹南健康福祉センター
☎(22)4135

年末年始の業務内容		12/29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (月)	2 (火)	3 (水)	
市 関 係	火葬	○	○	○	—	—	○	
	ご 收 集	燃やせるごみ						
		月・木曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
		火・金曜日	○	—	—	—	—	—
		プラスチック容器包装						
		月曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
		火曜日	—	—	—	—	—	—
	み 持 込 み	水曜日	—	—	—	—	—	—
		金曜日	○	—	—	—	—	—
		燃やせないごみ						
全ての区域		—	—	—	—	—	—	
水 道	第1清掃センター ☎(22)2636	燃やせるごみ						
		○	○	—	—	—	—	
	第2清掃センター ☎(28)1370	燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ						
		○	○	—	—	—	—	
	浄水場 ☎(23)5597	○	○	○	○	○	○	
施 設	柳 菟 28日は休業] ☎(23)3436	—	—	—	—	—	—	
	温水プール[4日は休業] ☎(23)7986	—	—	—	—	—	—	
	湯 楽 里 ☎(25)7800	○	○	○	○	○	○	
自動交付機による証明書発行 ☎(22)3000	—	—	—	—	—	—		
上記以外の市の業務 ☎(22)3000	—	—	—	—	—	—		
(○印は業務を行っています)								
婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所および今立総合支所で毎日受け付けます。								
医 療 機 関	中村病院 ☎(22)0618	○					○	
	平井皮ふ科医院 ☎(25)4112	○						
	岩堀病院 ☎(22)0385		○					
	桑原心療内科クリニック ☎(21)1161		○					
	笠原病院 ☎(23)1155			○				
	土川整形外科医院 ☎(22)5280			○				
	林病院 ☎(22)0336				○			
	吉田皮膚科医院 ☎(24)5532					○		
加藤医院 ☎(22)2334						○		
診察時間は、午前9時～午後5時です。受診の際には、その内容を電話連絡してから受診してください。 休日当番医以外に診療している病院もあります。医療機関によって、診療日・時間などが異なりますので、かかりつけ医がある場合は事前に確認してください。								
ガス	都市ガスの問合先 越前エナライン(株) ☎(22)7917	○	○	○	○	○	○	



冬はたく インフラオペレーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬はたく」をします。冬にな
ると、ごみを出す場所や除雪・排雪、ガス、水道など雪に対するいろいろな備
えが必要です。地域のみんで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

ごみ

1月と2月は積雪のあるなし
に関係なく、ごみステーション
(ごみ置き場)の場所が変わると
ころがあります。場所が変わつ
たときは、区長にお尋ねくださ
い。

年末年始の業務は、右の表の
とおりです。1月4日以降は平
常業務に戻ります。雪のため収

医療機関

集に支障をきたし、平常のごみ
収集ができないときがあります。
1月、2月も空き缶・空きびん
などの資源ごみの収集を行いま
すが、雪の状況により容器を配
置できないときがあります。そ
のときはごみを出さないくださ
い。

問合先 南越清掃組合
☎(22)2636

水道

▼メーターボックスの除雪に
協力してください
除雪をするときは、水道メー
ターのボックスの上に積もった
雪も取り除いてください。

▼市の水道水による融雪は
やめましょう
飲料水用の水が不足します。
最悪の場合には、断水になりま
すので融雪での使用は避けてく
ださい。

▼水が出ないときは
冷え込んだ朝などは、メータ
ーや管が凍り、水が出ないとき
があります。応急処置として、ぬ
るま湯を直接メーターや管にか
けて温めてください。熱湯をか
けると水道管が破裂する場合が
あるので注意してください。

問合先
水道課 ☎(22)7918
村国浄水場 ☎(23)5597

ガス

▼10月から民営化しました
今年10月から、市ガス事業都
市ガスは、民営化されました。
問合先 越前エナライン(株)
☎(22)7917

消防

▼まさか！に備えて
消防水利の確保を
冬は、石油ストーブなど暖房
器具が原因の火事が多く発生し
ています。いざというときに頼
りになるのは近くの消火栓や防
火水槽です。積雪時は緊急事態
に備えて、消防水利の周りを近
所ぐるみで除雪をしてください。

また、雪に閉ざされてしま
うと逃げ場がなくなります。お年
寄りや病人が避難しやすいよう、
家の周りを除雪しましょう。

問合先 南越消防組合
☎(21)0119

除雪・排雪

市は、積雪量が10センチメー
トル以上になったとき、午前8
時までをめぐりに、道路の除雪を
行います。まず、朝の通勤・通学
路を確保します。さらに雪が積
もったときは「生活に必要な幹
線道路」を優先して除雪します。

また市は直営路線以外で、道
路の幅員が2メー
トル以上の市道の
うち、公共性・公益
性の高い市道を「地

排雪

域自治振興事業」の除雪支援路
線として認定しました。
この路線については、地域の
自治振興会や各町内が中心とな
って、地域ぐるみでの的確な除
雪をお願いします。

このほか家の周りの狭い道路
や歩道などは、ご近所で力を合
わせて除雪にご協力ください。

問合先 市除雪対策本部
☎(22)3709

下水道の汚水マンホールに 雪を捨てないで

下水道の汚水マンホールに雪
を捨てると、下水処理場の機能
がまひします。絶対に投げ入れ
ないでください。

ただし、積雪が30センチメー
トル以上のときは、雨水用の苑
葉川・表川のマンホールに雪が
捨てられます。捨てるときは区
長の指示に従ってください。

▼除雪に関する注意点(お願い)
・除雪や排雪作業の障害になる
路上駐車はやめましょう。
・一斉屋根雪下ろしなど、地域
ぐるみで除雪しましょう。
・除雪作業前に準備運動をし、
無理をせず、水分や休憩をと
りながら行いましょう。
※詳しくは11月15日号の11頁を
ご覧ください。



積雪に応じて指定場所を増や
します。
児童・生徒の通学時間に排雪
するときは、特に注意してく
ださい。
雪捨て場にごみなどを絶対に
捨てないでください。

除雪に関する問い合わせ
・維持管理課 ☎(22)3709
・今立総合支所地域づくり課
☎(43)7813

一般会計

歳入総額	182億6,308万3千円
歳出総額	170億9,725万2千円
差引	11億6,583万1千円
翌年度へ繰越	2,173万円
実質収支	11億4,410万1千円

市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計に分かれています。

「**一般会計**」は、福祉、教育、道路や学校の整備など市の基本的な事業を行います。「**特別会計**」は、保険料や使用料など特定の収入で特定の事業を行うもので、国民健康保険事業などがあります。企業と同じような経理をするものが、「**公営企業会計**」で、水道事業などがあります。

越前市は平成17年10月1日に誕生しました。平成17年度決算とは、平成17年10月1日から平成18年3月31日まで6カ月間の市の収入と支出の実績です。

一般会計、特別会計、公営企業会計の平成17年度決算の概要をお知らせします。

平成17年度

越前市決算状況



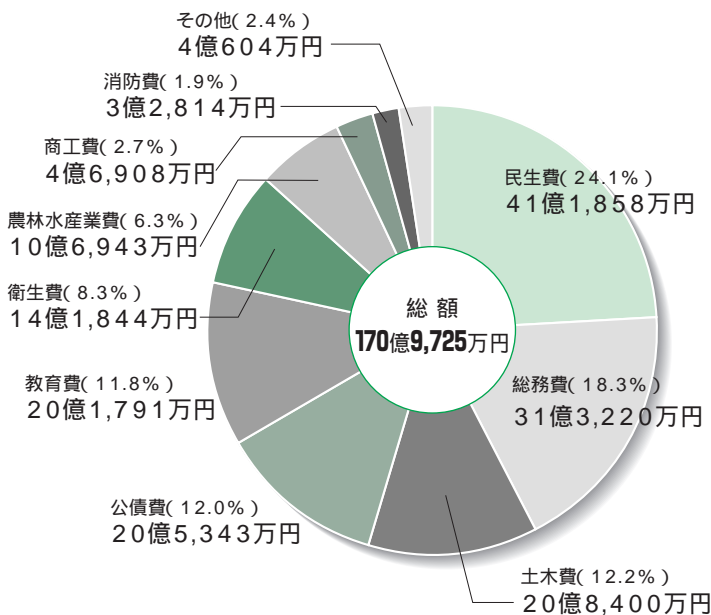
一般会計について

歳入のうち最も多いのは、市民の皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税などの市税収入で46億円です。また、旧武生市及び旧今立町からの剰余金16億円は諸収入として越前市に引き継がれています。

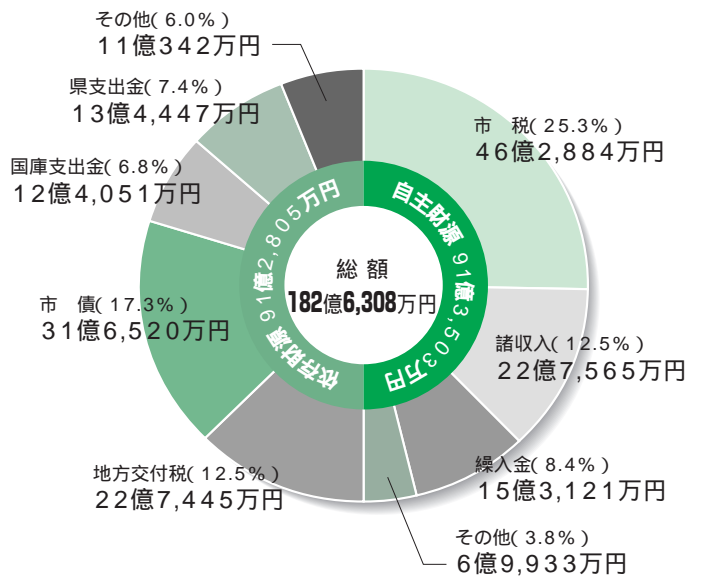
歳出は、老人、障害者などの社会福祉、児童福祉、生活保護など、民生費が41億円、市役所の一般的な管理や財産管理事務などの総務費が31億円、道路建設などの土木費が20億円です。

主な事業としては、合併関連として、まちづくり事業基金に5億9千万円を積み立てています。これは、新市の地域振興のため3年間で17億6千万円を積み立てるものです。

目的別歳出決算額の内訳



一般会計歳入決算額の内訳





また、民間保育園運営委託事業7億9千万円、児童手当支給事業3億円、南越清掃組合分担金8億9千万円、県営土地改良事業2億1千万円、道路整備・改良事業2億1千万円、道路除雪対策事業1億8千万円、南越消防組合分担金3億2千万円、小学校管理事業1億円、新図書館建設事業5億4千万円などを実施しました。

歳入歳出差引額は11億6千万円の黒字となり、翌年度へ繰越する財源を差し引いた実質収支は11億4千万円の黒字になりました。

地方交付税の削減、国庫支出金の減少が予想されるなか、市の礎を築くため、財政基盤の強化、事務事業の効率化を図るなど、歳出のいっそうの見直しを図るなど厳しい財政運営が求められています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
簡易水道事業 (飲料水を供給します)	3,548万円	3,183万円
土地区画整理事業 (土地を整理して住みよい地域にします)	6,772万円	1億3,981万円
下水道 (生活排水を浄化し環境改善を行います)	36億9,481万円	36億5,066万円
国民健康保険 (医療費の支給など市民の健康を守ります)	40億4,151万円	40億 697万円
霊園事業 (お墓を管理します)	2,450万円	374万円
老人保健 (お年寄りの医療費を支給します)	46億8,172万円	45億6,319万円
駐車場 (市営駐車場を管理します)	2,428万円	1,194万円
農業集落排水事業 (農業振興地域の生活排水を浄化します)	7,830万円	7,807万円
林業集落排水事業 (林業振興地域の生活排水を浄化します)	168万円	167万円
介護保険 (介護サービス事業を運営します)	32億4,655万円	30億2,843万円
今立西部工業団地事業 (企業誘致などを行います)	9,013万円	958万円

特別会計について

市の行っている事業のうち、特定の目的や収入がある11事業は左の表のように「特別会計」として、一般会計と区別しています。

特別会計の歳出のうち主なものとして、下水道事業は36億円、国民健康保険は40億円、老人保健は45億円、介護保険は30億円です。



公営企業会計について

市の水道、ガス、工業用水道の3つの事業については、事業形態が民間企業と類似しているため、「公営企業」として健全な経営を目指した取り組みを進めています。



水道事業

経営成績を示す収益的収支が1億3千万円の純利益を経営しました。また、将来の経営活動に備えて行う建設改良などに係る資本的収支は1億6千万円の収入不足となり、減債積立金などで補ってんしています。今後も経営の合理化や経費削減などが求められています。



ワンポイント財政用語

☆歳入

市税：市民税、固定資産税、軽自動車税など市民のみなさんに納めていただく税金です。
地方交付税：市の財政力に応じて国から交付されたお金です。
市債：大きな事業をするときに借りたお金です。
国庫支出金：事業に対して国・県から交付されたお金です。

☆歳出

民生費：社会福祉や生活扶助などに支出された経費です。
総務費：市の管理運営などに支出された経費です。
土木費：道路や公園などの整備に支出された経費です。
公債費：市債(借金)の元金と利子の償還金です。
教育費：小・中学校や文化・スポーツ振興に支出された経費です。
衛生費：ごみの収集や保健衛生に支出された経費です。
農林水産業費：農業や林業の振興などに支出された経費です。
商工費：商業や工業、観光の振興などに支出された経費です。
消防費：消火や救急活動などに支出された経費です。





ガス事業

供給戸数	6,037戸
収益的収入	2億9,393万円
" 支出	3億5,485万円
資本的収入	986万円
" 支出	7,110万円
資 産	30億5,604万円
負 債	6,657万円
資 本	29億8,947万円

ガス事業
収益的収支は6千万円の純損失を生じています。資本的収支についても、6千万円の収入不足となっております。なお、ガス事業については、市議会定例会において財産の処分案が可決され、平成18年10月1日に越前エネライン株式会社に譲渡されています。



水道事業

給水戸数	28,972戸
収益的収入	6億6,406万円
" 支出	5億2,508万円
資本的収入	2億 170万円
" 支出	3億6,950万円
資 産	112億3,732万円
負 債	2億9,105万円
資 本	109億4,627万円

工業用水道事業
収益的収支は、289万円の純利益となりました。一方、資本的収支は786万円の収入不足となり、内部留保資金などで補ってんしています。新たな給水事業所の獲得を図るなど、経営の安定にいつそうの努力が求められています。

工業用水事業

給水事業所数	10社
収益的収入	2,015万円
" 支出	1,726万円
資本的収入	0円
" 支出	786万円
資 産	3億1,968万円
負 債	350万円
資 本	3億1,618万円



決算の疑問



Q1 市の「財政」が厳しいと聞きますが、どのように厳しいのですか？

A1 歳入では市税収入の停滞や、国の三位一体改革に伴い、地方交付税が今後減少することが見込まれます。数年以内に団塊の世代が定年期を迎えることで、長期的には個人市民税の減少傾向に拍車がかかることも、少子高齢化の進行で子育て支援や高齢者などの介護に要する費用の増加が見込まれており、市の財政への負担が大きくなるのが予想されます。

Q2 市の「借金」はどのくらいあるのですか？

A2 道路、公園、学校や下水道施設などの公共施設は、長い期間にわたって多くの市民に利用されることになるので、これらの整備のための経費については、整備する時点での税金などでまかなうこととすると、世代間で不公平が生じてしまいます。そこで整備などの経費の

一部を「借入金市債」によりまかない、この返済を将来の市民の税金や料金収入で行うこととされています。
この「市債」は一般会計の場合、平成17年度末の残高は366億円です。市民一人あたりにすると43万3千円となります。一般会計・特別会計を合わせると市全体では600億円の市債残高があります。

Q3 市の「貯金」はどのくらいあるのですか？

A3 家庭での「貯金」にあたるものとして「基金」があります。市には平成18年3月末現在で15種類、55億6千万円の基金があります。収入不足を補うための財政調整基金14億円7千万円、借入金返済に備えた減債基金3億9千万円、新しい庁舎を建てるための庁舎建設基金8億2千万円などです。

なお、市の財政に関する詳しい資料はホームページでも公表していますのでご覧ください。

問合せ先 財務課

☎22-3234

ホームページアドレス

<http://www.city.ehizen.lg.jp>

市の財政状況も分析

■ 財政力指数 〓 0.677
(県内市町平均 〓 0.611)

■ 「財政力指数」とは、自治体の総合的な財政力を示すもので、数字が大きいほど財政が豊かであることを示します。

■ 経常収支比率 〓 88.9%

(県内市町平均 〓 87.8%)

■ 「経常収支比率」とは、人件費などの経常的経費に、一般財源地方税など自由に使えるお金をどの程度費やしているかを示すもので、数字が大きいほど財政が硬直していることを示します。

■ 実質公債費比率 〓 17.0%

(県内市町平均 〓 14.4%)

■ 「公債費比率」とは、一般財源のうち、どれだけを市債の返済費に充てたかを示すもので、数字が小さいほど財政が健全であることを示します。

■ 「実質公債費比率」とは、従来の公債費比率や起債制限比率に代わり、平成18年度から新しい比率で起債(市の借金)を制限しようとするものです。この新しい比率は、上水道、下水道など公営企業の支払う元利償還金や清掃・消防組合での借金などを参入する、いわば連結決算の考え方を導入したものです。実質公債費比率が18%未満で推移するよう財政の健全化が求められており、18%以上25%未満は黄信号、25%以上は赤信号の状態といわれています。

越前市の場合、黄信号の直前ですが、平成18年度以降は改善され、減少する見通しです。

介護保険状況

平成17年度決算
介護保険事業勘定

【問合せ先】
介護保険室 ☎(22)3715

高齢化社会を迎え、寝たきり、または、認知症などの高齢者が増加しています。市では、高齢者の皆さんが、いつまでも住みなれた地域で家族と共に暮らしたいという願いを実現するため、介護保険制度の円滑な運営を推進しています。介護保険制度は、介護を社会全体で支えることを目的としています。皆さんのご理解をお願いします。昨年度の介護保険状況を公表します。

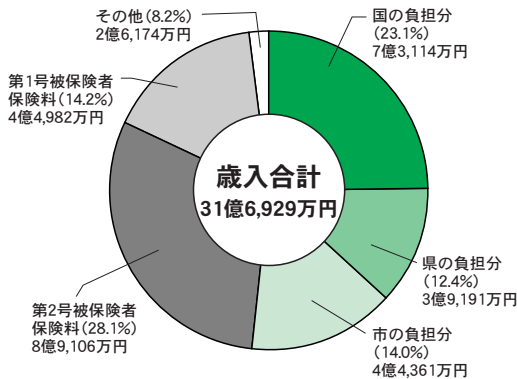
平成17年度 介護保険特別会計決算報告

歳入	31億6929万円
歳出	29億5260万円
繰越金	2億1669万円

【歳入】

歳入は、31億6929万円となつています。平成17年度に支払われた保険給付費(利用者一部負担を除く)は28億536万円となつています。

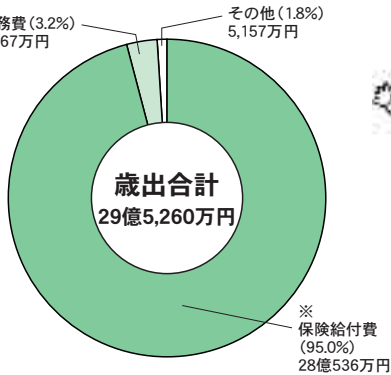
【歳入】
歳入は、31億6929万円となつています。
第1号被保険者(65歳以上の保険料は、4億4982万円)で全体の14.2%を占め、第2号被保険者(40歳〜64歳)の保険料は8億9106万円、28.1%を占めています。



【歳出】



歳出は、29億5260万円となつています。平成17年度に支払われた保険給付費(利用者一部負担を除く)は28億536万円となつています。



※ 保険給付費ってなに？
介護サービスの利用にかかった費用のうち、利用者の一部負担を除いたものです。
※ 表示単位未満は端数処理されています。

「災害時要援護者支援計画」作成の調査にご協力ください

「自主防災組織」設立のお願い

平成16年の福井豪雨や台風などの風水害において被害者の多くが高齢者であったことから、災害時に何らかの手助けなしに避難が困難な要援護者のための具体的な避難支援の体制づくりが、早急に求められています。

現在、区長や民生児童委員、自主防災組織(未設置の町内は自警消防隊など)が中心となつて避難支援計画を作成するための必要な調査(任意による)が行われています。ご理解とご協力をお願いします。

■ 避難支援計画とは
要援護者一人ひとりについて、複数の支援者を登録し、避難計画として災害時の連絡体制など個人ごとの台帳を作成します。



防災訓練(7月16日)が、組織づくりが必要で、各町内で「自主防災組織」の設立や強化に向けた取り組みをお願いします。

■ 自主防災組織とは
災害時はもちろん、日ごろから町内住民が団結し、防災活動に取り組む組織です。
災害が発生した時には、初期消火活動、被災者の救出・救助情報の収集や避難所の運営など、町内住民の安全をお互いに守り合う重要な役割を担います。

自主防災組織
(区長、自警消防隊など)

- ・災害時の支援
- ・普段の見守り



- ・支援の依頼
- ・情報の開示



調査対象者
希望者
(高齢者のみの世帯などで、避難時に支援が必要な人)

問合せ先 防災安全課
☎(22)3081

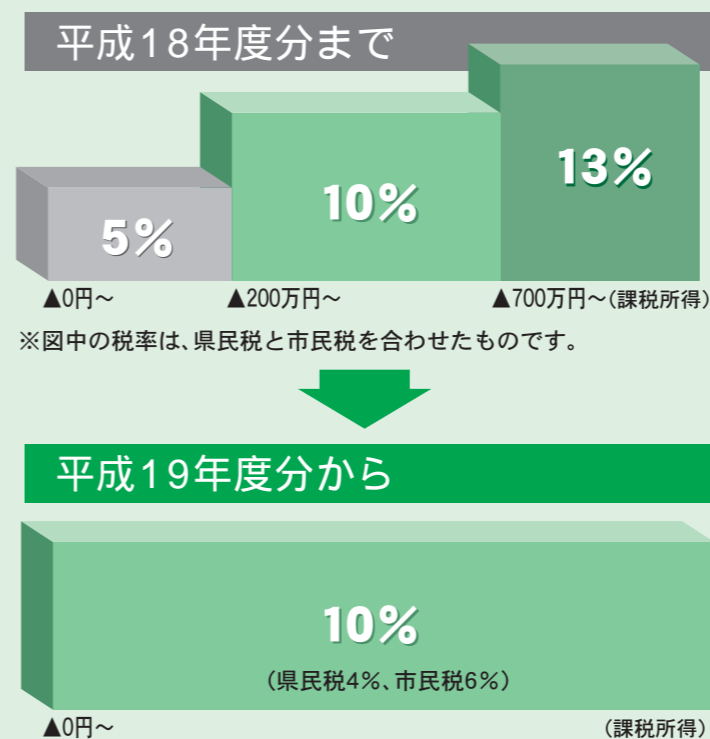
住民税が 変わります。

平成19年からの税源移譲にともない

問合せ先 税務課 ☎(22)3014

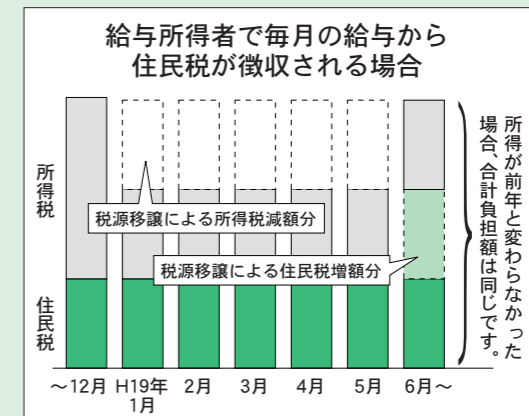
平成19年度から、住民税(所得割)の 税率が10%に統一されます。

※住民税の増額分は所得税で減額されます。



▼税源移譲の実施時期
給与所得者は平成19年1月から源泉徴収される所得税が安くなり、平成19年6月から徴収される住民税が高くなります。(グラフ1参照)

■グラフ1



年金受給者は平成19年2月から源泉徴収される所得税が安くなり、平成19年6月から納付する住民税が高くなります。事業所得者の場合は、平成19年6月から納付する住民税が高くなりますが、平成20年3月の確定申告から所得税が安くなります。

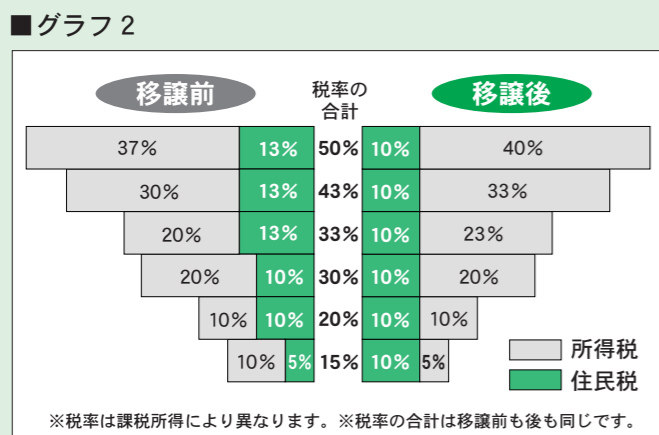
▼事業主の皆さんへ
退職所得に対する住民税の税率が、平成19年1月1日より変わります。計算方法につきましては、「退職所得に対する住民税の手引き」を参考にしてください。

住民税に関する質問にお答えします

住民税のあれこれ

Q 税負担は増える？それとも減る？

A 税源移譲によって住民税が増えるも、所得税が減るため、納税者の負担はかわりません。(グラフ2参照)



しかし、平成19年度から定率減税が廃止されますので、この分については多く負担していただくこととなります。

※経過措置として行われていた定率減税(住民税所得割額の7・5%、上限2万円を控除する措置)が廃止されます。

Q 住民税のほう为基础控除や人的控除額が少ないが？

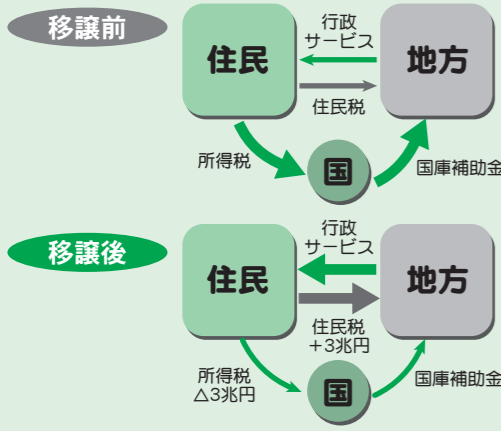
A 所得税と住民税の人的控除額(扶養控除など)の差については、負担増を調整する減額措置を講じるため、納税者の負担は変わりません。

Q 毎年、住民税だけが
かかっていた人はどうなる？

A 負担増を調整するため、納税者の負担は変わりません。

Q どうして変わるの？

A 住民により身近で、本当に必要な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ、税そのものの形で3兆円の税源の移譲が行われるためです。



年末調整・確定申告
早めの準備をお願いします。

給与所得者でも確定申告をしなければならぬ場合や、確定申告をしないと源泉された所得税が還付される場合があります。

▼確定申告をしなければならぬ場合

- ・平成18年中の給与収入が、2000万円を超える場合。
- ・給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得が、20万円を超える場合。
- ・給与を2カ所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える場合。
- ・同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃借料、機械・機器の使用料などの支払いを受けている場合。

▼確定申告で所得税が還付される場合

- ・雑損控除の適用を受ける場合。
- ・医療費控除の適用を受ける場合。
- ・住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合。
- ・国などに寄付をし、寄付金控除の適用を受ける場合

問合せ先 武生税務署 ☎(22)0890

12月は不法投棄防止月間です
まちが泣いてる

道路や堤防、山林から、みんなが利用する公園まで、心無い人によるごみの不法投棄で、まちが汚れています。

そのごみを拾い集めているご夫婦や、掃除している人に出会います。その姿を見ると、心が熱くなります。

不法投棄は犯罪です。みんなで気を配りながら、「不法投棄をしない、させないまち」にしましょう。

問合せ先 環境政策課 ☎(22)5342



●合同企業説明会「ふるさと企業魅力発見フェア」
とき 平成19年1月5日(金) 午後1時～5時(受付は正午から)
ところ 福井県営体育館(福井運動公園内)
対象 大学・短大・高専・専修学校の学生
Uターンを考えている若年者など
参加予定企業 120社

●県内企業説明会「ふくい企業探訪」
・大阪会場(1月20日、大阪城ホール)
・名古屋会場(2月3日、愛知県産業貿易館)
・東京会場(2月10日、砂防会館)
問合せ先 県労働政策課雇用創出推進室
☎0776(20)0390

■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

◆職員の勤務時間などの状況 (平成17年度)

区 分	時 間 な ど
1週間の勤務時間	40時間
勤 務 時 間	午前8時半～午後5時15分
休 憩 時 間	午後0時～0時45分
休 息 時 間	午後0時45分～1時、午後5時～5時15分

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

◆育児休業の状況 (平成17年度)

区分	育児休業取得者数	育 児 休 業 承 認 期 間					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	12人	0人	6人	5人	1人	0人	0人



■職員の福祉および利益の保護の状況

◆福利厚生状況

市職員の共済制度については、福井県市町村職員共済組合が、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上を目的に、病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害または死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」および健康保持増進事業や住宅資金などの貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置が認められた団体)と共同で、健康管理のための人間ドック助成、体育・文化事業、職員の慶弔費の給付などを行っています。

◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会(会長1人、委員9人)を設置し、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、心身に関する研修会の開催、産業カウンセラーの相談面接などによる健康の保持増進を図っています。

また、労働安全衛生規則第44条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断(年1回)の実施、特定職場の予防接種を行っています。

◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

【平成17年度の発生状況】

- ・公務災害3件(うち負傷3件、疾病0件)
- ・通勤災害0件

■勤務条件に関する措置の要求状況

平成17年度に勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案はありませんでした。

■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度に不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

◆年次有給休暇の取得状況 (平成17年1月1日～12月31日)

休 暇 期 間	平均取得日数
1年あたり20日開付与 (20日を限度に、翌年に繰り越すことができる)	9.0日

◆その他の休暇の状況 (平成17年度)

休暇の種類	休 暇 期 間	取得状況	
病気休暇	結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	40人	
特別休暇(主なもの)	結婚休暇	5日以内	11人
	産前休暇	出産予定日までの6週間	11人
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間	15人
	忌 引	親族の続柄に応じ、1日から7日以内	94人
	夏季休暇	7月から9月までの期間内に5日以内	平均3.7日
	子の看護休暇	一の年において5日以内	5人
	出産補助休暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内	9人
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	1人	

■職員の分限および懲戒処分の状況

◆分限処分の状況 (平成17年度)

区 分	処分者数	処 分 事 由
降 任	0人	－
免 職	0人	－
休 職	17人	心身の故障による長期休業
降 給	0人	－

※同一の職員が複数回にわたって処分された場合、重複して計上しています。

◆懲戒処分の状況 (平成17年度)

区 分	処分者数	処 分 事 由
戒 告	1人	一般服務違反
減 給	4人	一般服務違反(2人)、監督責任(2人)
停 職	0人	－
免 職	0人	－

■職員のサービスの状況

◆職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況 (平成17年度)

申請件数	承認件数(人数)
8件	8件(270人)

※合併後(平成17年10月1日～平成18年3月31日)の数値を掲載しています。

◆営利企業等従事制限に係る許可の状況 (平成17年度)

申請件数	許可件数(人数)
21件	21件(21人)

※合併後(平成17年10月1日～平成18年3月31日)の数値を掲載しています。

■職員研修の状況

区 分	内 容	受講者数
市独自研修	法制実務研修、業務効率改善研修	175人
委託研修	福井県自治研修所	52人
派遣研修	全国建設研修センター研修、日本経営協会研修ほか	12人

※平成17年10月1日～平成18年3月31日までに開催された研修です。

■職員数の状況

◆部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在、単位:人)

区 分	職 員 数			
部 門	平成17年度	平成18年度	増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	9	7	▲ 2
	総 務	130	136	▲ 6
	税 務	34	32	▲ 2
	民 生	157	156	▲ 1
	衛 生	34	32	▲ 2
	労 働	2	3	▲ 1
	農 林 水 産	33	29	▲ 4
	商 工	22	22	0
	土 木	59	56	▲ 3
	小 計	480	473	▲ 7
特 部 別 行 政 門	教 育	155	150	▲ 5
	消 防	0	1	▲ 1
	小 計	155	151	▲ 4
公 会 計 部 門	病 院	4	4	0
	水 道	21	23	▲ 2
	下 水 道	20	24	▲ 4
	そ の 他	36	29	▲ 7
	小 計	81	80	▲ 1
合 計	716	704	▲ 12	

※平成17年度の職員数は、旧武生市および旧今立町の職員数の合計です。

■職員の給与の状況

◆人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (18年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
84,434人	31,086,880千円	1,152,678千円	5,871,222千円	18.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

◆職員給与費の状況 (平成18年度普通会計の当初予算)

給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,668,495千円	406,379千円	1,103,668千円	4,178,542千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	366,084円	43歳7月
技能労務職	293,855円	48歳5月

◆職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	159,700円	176,800円
	高校卒	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	131,500円	140,300円
	中学卒	120,200円	127,700円

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	263,428円	318,360円	386,200円
	高校卒	222,400円	283,200円	345,200円
技能労務職	高校卒	204,900円	225,400円	263,066円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

越前市の
人事行政の
あらまし

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成17年度における職員の給与や勤務条件など人事行政の運営状況について公表します。

問合せ 職員課 ☎(2)23704
※詳細は市のホームページでも、公表しています。
ホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp>

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	主幹	主幹	課長副課長	課長	部長	
職員数	31人	35人	75人	29人	99人	100人	19人	14人	402人
構成比	7.7%	8.7%	18.7%	7.2%	24.6%	24.9%	4.7%	3.5%	100%

※越前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区分	越 前 市		国の制度との比較			
期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当	(平成18年度支給割合)					
	期末手当	勤勉手当	同 じ			
	6月期	1.40月分	0.725月分			
	12月期	1.60月分	0.725月分			
	計	3.00月分	1.45月分			
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		有			
退 職 手 当	(平成18年4月1日現在支給割合)					
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3%～30%加算)平成19年度まで		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

◆特別職の給与、報酬などの状況 (平成18年7月1日現在)

区 分	給与月額など	期末手当	
給 与	市 長	907,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 合計 3.3月分 (平成18年度支給割合)
	助 役	760,000円	
報 酬	議 長	465,000円	
	副議長	407,000円	
	議 員	387,000円	

大王が武生盆地に住んだ理由

3



●武生盆地は豊饒な地域

前号で大王が武生盆地に住んでいたと述べました。それでは、大王が丸岡から味真野へ居を移した理由は、何だったのでしょうか。

▼武生盆地の地形

武生盆地は、周りを山地で囲われた地形です。大王が越前におられた五世紀末から六世紀初め、各地の首長らは国家統一を目指して武力衝突があったという時代でしたから、戦をいつも意識しなければなりません。攻め

られにくく守りやすい武生盆地は、格好の地域だったのです。

▼交通の要衝

武生盆地の東、越前中央山地の西側を南北に通じる古道が丸岡に通じていたと考えています。

この道はまず、日野山東側の鞍部の牧谷越えて味真野に出ます。ここから三里山の東を北に進み、戸の口坂や榎坂を越えて福井平野に出ます。足羽川を渡り、酒生古墳群の南麓に沿って松岡地区に出、九頭龍川を渡って丸岡に通じる道です。また中世には朝倉街道として、再度、重要性を増した道でもありました。

■武生盆地の地形



また武生盆地を東に向かえば、池田から美濃に通じます。西へ行けば、白山地区を通り日本海へ出て、敦賀や朝鮮半島への海上交通につながります。日野川は武生盆地を南北に縦貫していて、重要な水上の交通路でした。このように武生盆地は

交通の十字路でありました。

▼多くの人を養えた耕地

近年の農業の機械化によつて圃場整備事業が施行され、昔からの畦畔は失われてしまいましたが、武生盆地では奈良時代に整備された条里制の遺構が昭和三〇年代まで見られました。このことは武生盆地の耕地が安定していたことを意味します。

奈良時代の丹生郡(当時は今立郡を含む)には、一八の郷があり、越前では最も多くの郷を持つ郡でした。その郷のほとんどが武生盆地にあつたので、武生盆地は多くの人を養うだけの収穫に恵まれた、豊かな地域であつたのです。

▼先進工業地帯

武生盆地の谷口には当時としては、最も進んだ産業がありました。日野山麓の製鉄、王子保の窯業、五箇の製紙服部谷の繊維、河和田の漆器などです。これらの産業は、海の道を通つてやつて来た朝鮮などからの渡来人達の技術集団によつて興されたもので、武生盆地は一大先進工業地帯を造り上げていたと考えられます。その匠の技は、現在の産業に受け継がれているのです。



▲紙すき(越前和紙)
約1500年前から伝わる越前和紙も、継体大王の時代から始まった産業のひとつです。

▼先進文化地域

大王の時代から一世紀半あまり後になりますが、武生盆地には大虫・深草・野々宮・室谷庵寺など白鳳期に建立された寺院が集中している地域で、文化の先進地でもあつたのです。その素地は大王時代に遡ると考えられます。

●大王は味真野に本拠を置く

武生盆地は渡来人によつて最新の技術や文化がもたらされた土地柄で、優れた技術・頭脳を持つ集団が活躍していたと考えられます。実力を持つていた大王ですから、安全で豊饒な武生盆地を本拠地として選んだことは、至極当然といえます。大王が武生盆地に進出した理由は、武生盆地に越前の国府を置いた理由でもあります。

大王は母一族が築いた勢力を基盤に、武生盆地に集積された最新技術や文化、それに渡来集団との人間関係によつて、越・近江・美濃・尾張・河内におよぶ巨大な勢力に成長したものと考えます。謡曲「花筐」が著される以前から、味真野には大王に関する言い伝えがあつたのです。それを世阿弥が「花筐」として著し、上演されることによつて、さらに新しい伝説が加わつたものと考えます。このような経緯があつて、継体伝承が味真野地区に集中して多いのだらうと思ひます。

(郷土史家 真柄甚松氏)
(次号へ続く)

「公募提案型」で土地を売却します

市は中心市街地活性化と定住化促進、周辺市街地の環境と調和した良好な土地利用を図るため、市や土地開発公社が所有する処分可能な土地3件を「公募提案型」により売却します。

「公募提案型」とは、事業計画の提案内容と買受希望価格の両面を勘案して、買受事業者を決定し、売却する方法のことです。詳細については、市のホームページで掲載している実施要項をご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.echizen.lg.jp>

問合せ先

財務課または土地開発公社

☎(22)3234

■売却までの流れ

実施要項の公示

(12月15日)

参加者の登録・質疑の受付

(12月15日～28日)

提案書の受付

(1月15日～26日)

審査・価格調書の開封

契約の締結

(2月)

教育委員会 だより

The Board of EDUCATION

●総合型地域スポーツクラブの設立・育成●

総合型地域スポーツクラブ構想は、参加者会員・地域住民が作り手となる、生涯スポーツ行政を大きく変える新しい政策です。設立3年目を迎えた市内4つの総合型地域スポーツクラブ(北日野スポーツ文化クラブ、吉楽、国高総合健康クラブ、みなみ文化スポーツクラブ)は、地域において着実に浸透しており、それぞれ生涯スポーツ推進の一翼を担っています。また現在2地区が、設立に向け準備中です。

■今後の取り組み

○地域で活動するスポーツサークル・団体をまとめる組織としてのクラブ

・学校開放運営協議会も含め、地域住民の定期的なスポーツ活動をサポートします。

○子どものスポーツ環境に重点を置いたクラブづくり

・スポーツ少年団と部活動、社会体育の連携を促進します。
・ジュニアスポーツ少年団(子どもスポーツ教室)などを通して、スポーツに親しむ子どもを増やします。

・中学校区単位で、部活動と地域社会との連携を目指します。

○だれでもがスポーツを楽しめる、参加しやすいクラブづくり

・高校生や大学生がクラブの会員や指導者として参加できる組織を目指します。

・各世代や種目が交流する機会を多く持つクラブづくりを目指します。

問合せ スポーツ課 ☎(22)7463

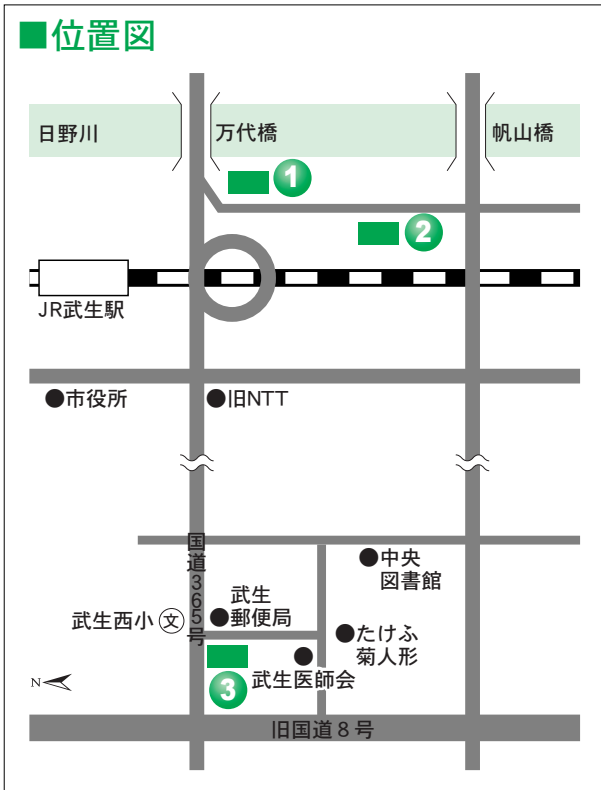
プロ野球選手を招いて野球教室を開催(北日野スポーツ文化クラブ)



■物件一覧表

番号	物件名(所在・地番)	面積、地目、用途地域	容積率/建ぺい率
1	旧武生商工会議所跡地 (堀川町257番)	2,322.06m ² (約702.4坪) 宅地 近隣商業・第一種住居	200/80 (近隣商業) 200/60 (第一種住居)
2	旧国鉄貨物駅跡地 (堀川町15字10番9外3筆)	6,038.69m ² (約1826.7坪) 宅地 第一種住居	200/60
3	南越消防組合中消防署跡地 (中央一丁目5字4番1)	835.86m ² (約253.3坪) 宅地 近隣商業	200/80

■位置図



お知らせ

製造事業者のみなさん
統計調査にご協力ください
情報統計課 ☎(21)5078

平成18年工業統計調査を行います。調査の実施は12月から平成19年1月にかけて調査員が伺います。
なお調査票に記入された内容は統計法に基づき秘密を厳守しますので、正確な記入をお願いします。

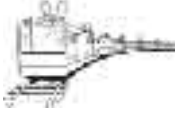


自動交付機停止のお知らせ
市民課 ☎(22)3001

作業のため、丹南地域すべての自動交付機による各証明書発行を、終日、停止します。
停止日 12月23日(土)
※年末年始(12月29日(金)～1月3日(水))も停止します。

公共交通利用促進キャンペーンを実施します
政策推進課 ☎(22)3016
JR武生駅 ☎(23)0230

公共交通利用者の利便性向上のため、駐車場が低価格で利用できます。
対象 JR武生駅で乗車券と特急券を乗車前日までに購入、または電話予約した人
期間 平成19年2月28日(水)まで
駐車場 武生駅北パーキング(アール・プラザ武生に隣接)
台数 20台まで
料金 1回につき400円(1泊2日まで)



再生品を提供します
利再来館 ☎(28)1390
勾当原町86-28
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。
ところ 坂の口展示場
申込期間 平成19年1月5日(金)～25日(木)
※希望価格を投票してください。
当選発表 平成19年2月1日(木)
※当選者には電話で連絡します。
引取期間 平成19年2月2日(金)～11日(日)

漏水に注意
料金課 ☎(22)7929

昨年度は、凍結による水道管破裂などが原因で、多数の家庭で漏水が発生しました。漏水でも、水道料金がかかります。降雪前に、冬に備え準備してください。
注意 点 ・いつでも水道メーターが確認できるように付近を除雪してください。
・冬期間使用しない家の水道は止水栓を閉めるか、料金課へ中止の連絡をしてください。
・水道メーターのパイロット銀色のこまが回転していないか確認してください。



▲パイロット(中央)

※すべての蛇口が閉まっているのに回転していた場合、漏水の可能性がります。

日野川地区水道用水供給事業の受け入れスタート
村国浄水場 ☎(23)5597

12月1日から日野川地区水道用水供給事業(県水の受け入れ)を始めました。配水区域は、日野川右岸の北日野・北新庄・味真野地区や今立地区から始まり、徐々に市内全域に拡大していきます。

これまで市の水道水の源は地下水でしたが、県水は日野川の表流水を源にしていますので、含まれるミネラル分やpH(水素指数)が若干異なります。味に敏感な人は、最初のうち違和感があるかもしれません。が、今までどおり安全でおいしい水の安定供給に努めます。



■おわびと訂正

11月15日号の5頁で掲載した市民意識調査PART2の、「あなたは越前市に住み続けたいですか?」に対する円グラフの中で、一部データに誤りがありました。訂正しておわびします。
(正)
・住み続けたいが仕事や家庭の都合で水く住めない ↓ 3・1%
・住み続けたくない ↓ 1・7%

ハツ杉森林学習センター
【冬期休館のお知らせ】
期間 平成19年3月14日(水)まで
問合せ 農林整備課
☎(22)3008

丹南ケーブルテレビ
12月15日～1月の越前市関連の番組案内

地域ふれあいチャンネル(2ch)

◎丹南歴史探訪 (毎週金曜日 午後8時半更新)
12月15日～31日 ふるさと発見伝(白山2)

◎Jr.(ジュニア) (毎週火曜日 午後8時更新)
12月19日～31日 もちつきを楽しもう!
(南中山幼稚園)

丹南HOT情報チャンネル(5ch)

◎越前市情報ナビ (毎週月曜日 午後7時半更新)
12月18日～31日 総合計画策定状況について
1月1日～4日 年頭のごあいさつ
1月4日～15日 男女が平等なまちをめざして

◎たんなんカラフルトーキング(毎週月曜日 午後7時更新)
12月11日～18日 伝統産業をもっと知ろう
～陶芸・漆器・和紙の魅力を伝える～

※12・1月は一部特別編成となります。
詳しい番組案内は、丹南ケーブルテレビガイドなどをご覧ください。

募 集

佳し・講座

体育指導委員を募集

スポーツ課 ☎(22)7463

応募資格 市内に住む20歳から

60歳までの人で、地域スポーツ活動に対する熱意と行動力のある人

募集人数 3人

任期 平成19年4月1日～平成20年3月31日

報酬 日当3000円(年10回程度)

応募方法 スポーツ課(分庁舎)にある申込用紙に、必要事項を記入して提出してください。

応募締切 平成19年1月19日(金)

自衛官を募集

自衛隊福井地方協力本部

越前地域事務所 ☎(22)6139

▼**陸・海・空 自衛隊生徒(男子)**

(中学卒業者(見込含)、15歳～17歳未満の男子)

試験日 平成19年1月13日(土)

試験科目 国語、社会、数学、理科、英語、作文

応募締切 平成19年1月9日(火)

その他 平成19年4月入隊予定の「2等陸・海・空士」も募集中です。

介護予防水中運動教室を開催します

長寿福祉課 ☎(22)3784

対象 65歳以上の高齢者

とき 平成19年1月11日～3月29日(毎週木曜日、全12回)

午前10時半～正午

ところ 柳荘温水プール(家久町)

※プールまでの送迎はありません。

内容 要介護状態(寝たきりなど)にならないよう、温水プールを利用し、運動する教室です。

参加料 無料

定員 30人(先着順)

申込先 長寿福祉課へ電話で申し込んでください。

手軽にできる蒸し料理講座を開催

式部ふれあい館 ☎(23)0047

とき 平成19年1月21日(日)

午前9時半～正午

ところ 式部ふれあい館(国高一丁目)

費用 500円(材料費込)

定員 10人

※申込多数の場合、抽選します。

ワークメイトからのお知らせ

申込・問合せ ワークメイト ☎(23)6855

パソコン講座 各コースとも定員20人(受講料にテキスト代を含む)

コース名	期 間	時 間	受講料
Word2003応用	12/18(月)～20(水) 3日間	9:00～16:00	8,000円
パソコン入門	1/15(月)～19(金) 5日間	9:00～12:00	6,000円

【IT学習支援コーナーを開設しています】
とき 毎週土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
内容 時間内であれば無料で自由にパソコンの自主学習ができます。わからないことは、サポーターが手助けします。

エコビレッジ交流センター

申込・問合せ ☎(28)1123

●**エコツアー放談**

とき 平成19年1月20日(土)

午後1時～4時

ところ エコビレッジ交流センター(湯谷町)

入場料 無料

●**えちぜん環境楽「環境寄席」**

とき 平成19年1月28日(日)

午後1時半～3時半

ところ 文化センター(高瀬二丁目)

講師 桂都丸氏(落語家)
内容 落語を通じて環境問題を笑いながら考えます。
入場料 無料
【閉館時間変更のお知らせ】
 12月27日(水)は、午後5時まで

Gカレッジ「少子高齢化時代の格差を考えるシリーズ②」

男女共同参画センター
 あんだんて ☎(24)4446

とき 12月22日(金) 午後7時～9時

ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

講師 関沢英彦氏(博報堂生活総合研究所顧問)

テーマ 「金時持ち・金持ち・時持ち・貧乏暇なし」少子高齢化時代の4つの暮らし」

その他 託児あり(無料、要予約)

受講料 無料

元旦初詣ランニング

東地区体育協会(東公民館内)
 ☎(23)4763

とき 平成19年1月1日(月)

午前9時～ 受付

午前10時～ スタート

集合場所 武生東公民館府中二コース 3キロ、6キロ

参加資格 小学生以上の健康な人

※小中学生のみで参加する場合、保護者の承認が必要です。

申込締切 12月26日(火)

※当日参加も可能です。

参加料 小中学生200円、高校生以上300円(保険料として当日徴収します)

万葉菊花園だより

申込・問合せ ☎(27)7800

「絵と陶」夫婦の遊々展

とき 12月28日(木)まで

午前9時～午後4時半

入場料 無料

市民スキー講習会を開催

スポーツ課(体育協会事務局)
 ☎(23)6222

対象 市内に住んでいるか働いている人

とき 平成19年1月10日(水)、17日(水)、24日(水)

午後7時～9時(全3回)

ところ 今庄365スキー場

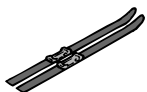
内容 レベルに合わせた練習

参加料 大人5000円、小人4000円

※いずれも3回分、保険料込み

申込締切 12月27日(水)

定員 30人(定員になりしだい、締め切り)



健康体操・ヨーガ
体験しませんか

しきぶ温泉湯楽里 ☎(25)7800

●健康いきいき体操
とき 平成19年1月16日(火)
●リフレッシュヨーガ
とき 平成19年1月19日(金)
共通事項
時間 午前10時15分～11時15分
ところ しきぶ温泉湯楽里(白
崎町)
費用 500円(1回)



来春、入学予定の子どもが対象です！
麻しん・風しん混合(MR)ワクチンの
予防接種は済みましたか？

対象 平成12年4月2日
～平成13年4月1日に生まれた子ども
接種期間 平成19年3月31日(土)まで
接種機関 市内の個別予防接種医療機関
(実施していない医療機関もあります)
※ほかの予防接種も済んでいるか、確認しましょう。
問合先 健康増進課 ☎(24)2221



＊ ところとからだの健康づくり ＊

＊ 問合先 健康増進課 ☎(24)2221 ＊

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

- チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)
・ゆったりコース(第2・4水曜日)
とき 12月27日(水)、1月10日(水) 午前9時半～11時
・元気コース(第1・3水曜日)
とき 12月20日(水)、1月17日(水) 午前9時半～11時
- いきいき運動広場(自主的に運動できる部屋を開放)
とき 1月5日(金)、12日(金)、19日(金) 午前9時～11時



エアロバイクなど、
器具が揃っています。

- こころのテレビ電話相談
(要予約、心療内科医による相談)
とき 12月19日(火)、1月16日(火)
午前9時～正午、午後2時～5時
- こころの相談(要予約)
とき 1月12日(金) 午後5時～8時

- 2カ月児セミナー
とき 12月18日(月)、1月15日(月) 午後1時10分～30分
- 1歳6カ月児健康診査
とき 12月20日(水)、1月10日(水) 午後1時半～2時半
- 3歳児健康診査
とき 12月21日(木)、1月11日(木) 午後1時～2時半
- 育児相談(1歳未満の乳児)
とき 1月9日(火) 午前9時半～10時半
- 離乳食教室(1歳未満の乳児)
とき 1月9日(火)
(初期)午前10時～ (中・後期)午前11時～
- こどもの発達相談(要予約)
とき 1月18日(木) 午後1時～5時

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

- こころの相談室(要予約) ☎(42)3939
とき 12月25日(月)、1月15日(月) 午前10時～午後4時
- はつらつ教室(転倒予防の健康体操など)
とき 12月25日(月) 午前9時半～11時
- すこやかサロン(乳幼児)
とき 1月19日(金) 午前10時～11時



休日診療について
☎0120(24)4894

親子歯磨きチェックと3歳児
フッ素無料塗布を行います。
対象 3歳児健康診査受診児と
その保護者
とき 12月26日(火)、1月16日(火)
ところ 歯科口腔保健センター
持ち物 3歳児健康診査受診の
ときに配布するフッ素塗布無
料券と歯ブラシ

3歳児親子歯つび教室
歯科口腔保健センター
☎(22)1020

(認定取得)
品質ISO9001
環境ISO14001
労働安全衛生OHSAS18001



Hayashi
電気工事・配線工事・電気設備工事
林電気株式会社
越前市芝川4-5-32
☎: 22-3326(代)

地域トップの最新
オール電化設備
・オール電化住宅専用施工
・エコキュート
・浴室温水器
・薪熱温水暖房システム
・太陽蓄熱システム
・太陽光発電
・電化住宅ならではの省エネルギー
<http://www.edunka.co/>
・太陽光発電専門(高効率・高効率)
<http://www.wkyou.co.jp/price/edunka/>



越前市中央公民館前南西二丁目(住居施工)
高上設置太陽光発電システム

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1月曜日 午後1時～4時
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)
☎(22)8500
第1・3木曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)
☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第1・3水曜日 午後1時半～4時

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221
月～金曜日、午前8時半～午後5時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブッド(アル・プラザ武生)
☎(22)3668
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
水曜日 午前9時～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談

- (緊急の場合は夜間でも受け付けます)
- ・児童家庭支援センターたけふ「ポケット」
☎(22)3077
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター「ピノキオ」(アル・プラザ武生)
☎(23)8211
毎日(休日も)、午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)
☎(23)6318
月～金曜日、午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(粟田部保育園内)
☎(42)2511
月～金曜日、午前9時～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)
☎(22)8500
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777
月～金曜日 午前8時半～午後5時
※受付は午後4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生
☎(23)7046
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか
わからない場合は、こちらへ
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

◆ 学生募集 ◆

一般入試

試験日(前期)：平成19年2月1日
願書受付：1月5日～16日

試験日(後期)：平成19年3月14日
願書受付：2月19日～3月2日

武生看護専門学校

福井県波岡市中央一丁目9-9
TEL (0778)24-1401
http://www.takefukango.ac.jp



JU Topics

社会人入学生募集
(1年次入学・3年次編入学)

仁愛大学(心理学科・コミュニケーション学科)で
自分らしい生き方を考える。

入試日程			備考方法
前期試験日	試験日	合格発表日	小論文・面接・面接試験 合格発表日詳細
H19.1.9～1/15	1/20	1/25	

聞き合ふこころ

JIN-AI UNIVERSITY

仁愛大学

かんげつ その
永代供養塚 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一霊につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

わが家のアイドル



工事現場の大きな機械
僕、だ〜あひすき!

たがはし せんじゅ
高橋 千寿ちゃん

(2歳)



12月の納税

固定資産税・都市計画税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期

【夜間納税窓口・納税相談日】
とき 第1・3火曜日
(祝祭日の場合は除く)
および、月末開庁日
午後8時まで

ところ 納税課
口座振替の人は残高の確認を
納税はお早めに

人口

- ◆総人口 87,724人
- 内外国人 3,343人
- ◆男 42,930人
- 内外国人 1,647人
- ◆女 44,794人
- 内外国人 1,696人
- ◆世帯数 28,822世帯
- 内外国人 2,450世帯

【11月1日現在】

越前市広報12月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は1月15日発行



資料は、ていねいに扱って
図書館の資料は、多くの人が
利用するものです。返却時に破
れ、汚れ、水ぬれなどがあつた
場合や紛失した場合には、弁償
となりますのでご注意ください。
また、CD・DVDのケースの
破損や歌詞カードなどの紛失も、
弁償の対象となります。
次の人が気持ちよく利用でき
るよう、ご協力をお願いします。

年末年始は休館します
期間 12月29日(金)～1月3日(水)
対象 中央図書館・今立図書館
※本の返却は、各館の玄関横に
ある返却口をご利用ください。
※CD、DVDは破損の恐れが
あるので、返却口には入れな
いでください。



問合せ先

中央図書館
☎(22)0354
今立図書館
☎(43)0229

催し物情報

ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

- 木彫と絵画の創作展
12月19日(火)～24日(日)
- 水墨画「山田雄山・加藤栄山」二人展
1月6日(土)～14日(日)

開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※12月～平成19年2月の展示申し込
みを受け付けています。

公会堂記念館 ☎(21)3900

- 冬の館藏品展
「郷土玩具でお正月
～お正月遊びと十二支のおもちゃ～」
12月16日(土)～平成19年2月12日(月)

開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

成人式のご案内

とき 平成19年1月7日(日)
ところ 文化センター(高瀬二丁目)

▼1部「式典」午後1時半～1時50分

内容 祝辞、新成人のこぼれ

▼2部「講演会」午後2時～3時

演題 「新成人に向けて」

講師 水谷修氏(夜回り先生)

▼3部「新成人のつどい」午後3時10分～4時半

内容 アトラクションなどの成人式実行委員会の企画



※アトラクションに参加していただける人を募集しています。
※1部「式典」と2部「講演会」には、市民の皆さんも参加できます。
その他 車での来場はご遠慮ください。やむを得ず車で来る場合には、市体育館
の駐車場をご利用ください。また、簡素な服装で参加しましょう。
※学校や就職のため市外へ転出している人(住民票がない人)で、成人式に出席し
たい人は、住所、氏名、生年月日、電話番号をハガキに書いて申し込むか、電
話で直接申し込んでください。

申込・問合せ 生涯学習課 ☎(22)3977 〒915-8530(住所不要)

市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長室ホットラインファックス
FAX(22)9977
- 市民相談電話 ☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」
・市役所正面玄関ロビー
・今立総合支所正面玄関ロビー
- 電子メールアドレス
koutyou@city.echizen.lg.jp

飲酒運転は 絶対やめましょう!

これから年末年始にかけ、お酒を
飲む機会が増えてきます。飲酒運
転は自分だけでなく、相手にも多
大な被害をもたらします。絶対に
やめましょう。

